

自主防災組織等育成強化事業費補助金 補助対象経費一覧（⑤防災資機材の購入）

項目	補助対象物品（例）					
防災倉庫	防災倉庫	資機材用収納箱等				
防火用資機材	消火器 (リサイクルシールは対象外)	消火器格納箱	消火栓ボックス一式	可搬式動力ポンプ	バケツ	
救助・救護用資機材	チェーンソー	ジャッキ	ハンマー	バール	のこぎり	おの
	掛矢	スコップ	つるはし	リヤカー 一輪車	コードリール	はしご
	ロープ	投光器	担架・ストレッチャー	ブルーシート	テント（着替え用含む）	ヘルメット
	懐中電灯・ランタン	ライフジャケット	ベルトスリング	ステンレスシャックル	踏み抜き防止インソール	ボルトクリッパー
	ディスクグラインダー	レバブロック チェーンブロック	救急箱	レインコート	車いす	救助工具セット
情報伝達用資機材	トランシーバー	拡声器	ハンドマイク	ハンドメガホン	ポータブルスピーカーセット (放送設備は対象外)	
給食・給水用資機材	大型かまど	大鍋	ガス釜	やかん	大釜	平釜
	カセットコンロ	かまどセット	包丁	食器類（使い捨てに限る）	ガス炊飯器	浄水器
避難路・避難場所整備 用資機材	草刈り機	鎌	ブロアー	剪定ばさみ	鉈	ほうき
	熊手	防塵用ゴーグル・マスク	防護用レガース			
救護用スペースや避難 場所等の待機スペース 確保に必要なもの	簡易トイレ・トイレ処理剤	段ボールベッド	簡易ベッド	パーティション	避難マット	エアーマット
	机・椅子	アルミシート（ブランケット型）	ストーブ			
その他	水中ポンプ・井戸用ポンプ	発電機	ラジオ	水タンク	ジャグタンク	給水袋

※ 自主防災組織等育成強化事業費補助金（⑤防災資機材）の補助対象外となるもの（主な例）

- ・ 個人資産の形成に関するもの及び備蓄物資（水、備蓄食糧、オムツ、ボディシート、虫除けスプレー、生理用品、粉ミルク、ペットフード、帽子、ユニフォーム、救助用以外のヘルメット、手ぬぐい等）
- ・ 災害時に限らず平常時からの必要性に応じて整備されるもの（AED等）

※ 自主防災組織等育成強化事業費補助金（⑤防災資機材）の補助対象外だが、他の補助金メニューで補助対象となる場合があるもの（主な例）

- ・ 主に個人使用を目的とするもの（毛布、アルミシート（寝袋型）、キャンピングマット（寝袋型）、ベスト等）
- ・ その他（体温計、消毒液、フェイスシールド、紙マスク、除菌シート、防災用トイレトーパー、乾電池、ガスボンベ、チップソー、エンジンオイル、放送設備等）

詳しくは高知市地域防災推進課までお問い合わせください。

※ 井戸用ポンプについては、高知市災害用協力井戸登録事業実施要綱（平成25年4月1日制定）第5条第1項の規定による登録を受けている災害用協力井戸又は当該登録を受ける予定のあるものに設置する場合に限ります。なお、井戸の掘削工事に係る経費は、補助対象経費となりません。